

# 平成30・31年度近江八幡市立総合医療センター

## 臨時的任用職員（医師事務作業補助者（クラーク））募集要項

－近江八幡市立総合医療センター－

標記職員について、次のとおり採用試験を実施します。

### 1. 試験区分及び採用予定人員

職 種	採用 予 定 人 員
医師事務作業補助者 (クラーク)	2～3名程度

### 2. 受験資格

- (1) 病院（外来）における医師事務作業補助及び診断書等の作成補助業務に関心、意欲のある者
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ア 成年被後見人及び被保佐人
  - イ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 近江八幡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者

### 3. 試 験

- (1) 日 時  
随時

- (2) 場 所  
滋賀県近江八幡市土田町1379番地  
近江八幡市立総合医療センター 2階 会議室

- (3) 方 法

試験区分	内 容
① 筆記試験	作文試験（45分） 「あなたが理想とする医師事務作業補助者とは」
② 口述試験	面接試験（5～10分）

- (4) 持ち物 (当日)  
履歴書 (写真貼付)、筆記用具

#### 4. 合格者の発表

試験結果に基づいて決定し、概ね1週間以内に、郵送または電話で受験者に通知します。

#### 5. 採用及び給与

- (1) 雇用期間は、初回の契約終了日を平成30年9月30日までとし、その後半年毎に契約更新の可能性あります。
- (2) 勤務時間は、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分 (昼休憩60分含む) です。
- (3) 給与は、日額制とします。  
日額：7,700円  
上記の他、通勤手当 (上限31,600円) がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- (4) 社会保険及び雇用保険に加入します。

#### 6. 受験手続き及び受付期間

- (1) 受験の申込み  
総合医療センター総務課総務グループまで、直接電話でお申込みください。
- (2) 受付時間  
上記期間の執務時間中 (月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで) に受付けます。土・日・祝祭日は受付けできません。

#### 7. 問い合わせ先

〒523-0082 滋賀県近江八幡市土田町1379番地  
近江八幡市立総合医療センター 総務課総務グループ  
TEL : 0748-33-3151 (代)  
FAX : 0748-33-4877  
E-mail : 030202@city.omihachiman.lg.jp